

資料提供日	令和2年 7月 31日
担当課	財政課
担当者	八杉成信
電話番号	221-2210

令和2年度 普通交付税について

1 交付決定額 (単位:千円)

区分	2年度①	元年度②	増減①-②	増減率%
普通交付税額	11,879,878	12,344,671	△ 464,793	△ 3.8
臨時財政対策債 (発行可能額)	5,867,430	6,533,134	△ 665,704	△ 10.2
合計	17,747,308	18,877,805	△ 1,130,497	△ 6.0

2 基準財政需要額、基準財政収入額等について (単位:億円)

区分		2年度 A	元年度 B	増減 A-B
基準 財政 需要 額	個別算定経費 (a)	748.9	731.8	17.1
	包括算定経費 (b)	85.9	82.8	3.1
	地域の元気創造事業費 (c)	8.2	7.2	1.0
	人口減少等特別対策事業費 (d)	8.9	9.0	△ 0.1
	地域社会再生事業費 (e)	3.8		3.8
	公債費等 (f)	146.8	144.6	2.2
	臨時財政対策債振替相当額 (g)	58.7	65.3	△ 6.6
	合計 (a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)-(g) (A)	943.8	910.1	33.7
基準 財政 収入 額	市民税個人 (a)'	234.5	228.0	6.5
	市民税法人税割 (b)'	28.3	37.2	△ 8.9
	固定資産税 (c)'	324.3	318.3	6.0
	地方消費税交付金 (d)'	104.6	80.7	23.9
	その他 (e)'	122.5	114.5	8.0
	合計 (a)'+(b)'+(c)'+(d)'+(e)' (B)	814.2	778.7	35.5
縮減	合併算定替縮減 (C)	10.3	7.1	3.2
交付 基準額	(A)-(B)-(C)	119.3	124.3	△ 5.0

※交付基準額と普通交付税決定額との差額は調整額である。

3 合併算定替について

合併後の姫路市の普通交付税額は、合併後10年間(18年度から27年度まで)は、旧市町ごとに算定した額の合計額であったが、28年度からの5年間(2年度まで)は激変緩和措置が講じられ、段階的に削減される。

	合併算定替	一本算定	差額
基準財政需要額(臨時債振替含む) (A)	1,002.4	993.1	9.3
基準財政収入額 (B)	814.2	816.3	△ 2.1
(A)-(B)	188.2	176.8	11.4

(単位:億円)

2年度縮減額	10.3
--------	------

差額 縮減率
11.4 × 0.9 = 10.3